



かのや

第80号

令和8年2月18日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



鹿屋市スポーツ協会「けいこ始め式」令和8年1月10日

鹿屋市は鹿屋体育大学と連携して「スポーツ実施率日本一」を目指しています。

《目次》

12月定例会議案審議	P2
その他の上程議案等	P5
委員会審査報告	P8
一般質問	P9
議員と語る会について	P15
市議会からのお知らせ	P16

鹿屋市議会
ホームページ





議長
花牟礼 薫



副議長
西園 美恵子

年頭にあたって

旧年中は本市議会に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

昨年は、市制施行20周年を祝う記念式典のほか、かのや夏祭りなどの各種イベントが20周年記念行事として盛大に開催されました。

また、戦後80年の節目の年であったことから、特別企画展や戦没者合同追悼式を開催するなど、平和の尊さを次世代に継承していく責務を胸に刻んだ一年でもありました。

昨年策定された第3次鹿屋市総合計画におきましては、まちづくりの将来像を「ひとが元氣！まちが元氣！みんなが元氣！みんなが健康都市かのや」とし、「ひと」と「まち」が元氣で、市民一人ひとりが幸せを実感できる「健康都市かのや」をみんなで創っていくこととしています。

この将来像を実現し、市民の皆様により住む幸せを感じていただき、更に、その幸せを次世代に繋いでいかなければなりません。

私も議員一同、市民の皆様からの負託の重みを胸に、本市が抱える諸課題に対し慎重かつ活発な議論を重ね、鹿屋市政の更なる発展を目指し、議員一人丸となって全力で取り組んでまいりますので、本年も変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを心から御祈念申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

12月定例会が開催されました



令和7年12月定例会は、11月28日から12月19日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和7年度一般会計補正予算、条例の制定議案など45件（うち報告1件）で、それぞれの議案を原案可決・認定・同意としました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和6年度鹿屋市一般会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和6年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和6年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和6年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和6年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)

▽令和6年度鹿屋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)

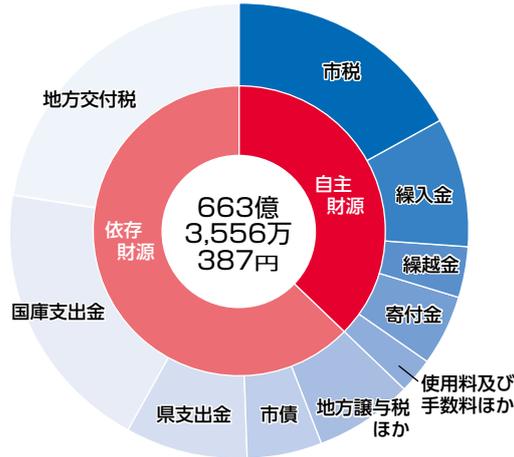
(全会一致可決及び認定)

令和6年度一般会計決算

一般会計について、決算特別委員会を10月6日から10日までの5日間、現地調査を含めて実施し、適正に予算が執行されているか、期待した行政効果が得られているか、今後、改善を要する点は何かなどに主眼を置き、慎重に審査を行いました。

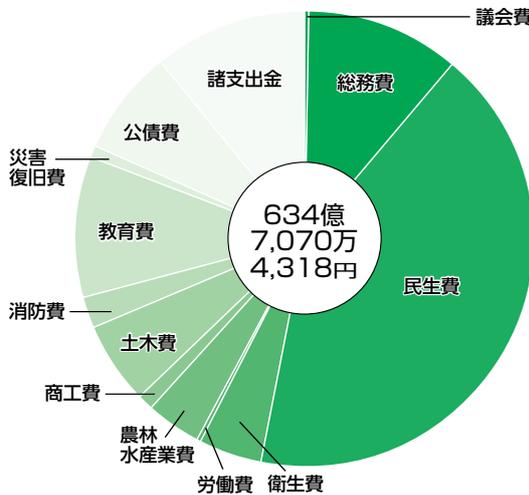
歳入

市税	114億962万2,818円
繰入金	59億7,026万797円
繰越金	23億4,271万7,670円
寄付金	34億5,985万4,459円
使用料及び手数料ほか	15億6,632万7,318円
地方交付税	148億1,172万3,000円
国庫支出金	129億823万8,940円
県支出金	57億141万4,358円
市債	36億2,600万円
地方譲与税ほか	45億3,940万1,027円



歳出

議会費	2億7,629万3,695円
総務費	68億6,646万8,081円
民生費	265億8,330万9,901円
衛生費	28億3,876万6,198円
労働費	5,905万2,228円
農林水産業費	25億6,530万8,377円
商工費	7億7,238万2,479円
土木費	36億518万6,748円
消防費	13億4,252万4,562円
教育費	63億9,862万6,441円
災害復旧費	6億5,173万7,031円
公債費	46億2,558万4,519円
諸支出金	68億8,546万4,058円



【主な意見】

交通安全施設整備事業の事業費が前年度と同程度であるが、建設資材等の費用が高騰する中、同程度の予算では整備できる施工箇所数が減ることになるのではないか。

交通安全対策会議等において対応が必要な通学路を把握するとともに優先順位を付け必要な予算確保に努めたい。

鹿屋市支え愛ファミリ―住宅改修応援事業について事業費は昨年よりは多くなっているが、改修リフォームの補助金額が減る一方で耐震の方が増えている主な要因は何か。

耐震化への補助を充実させた制度に内容を見直したことによるものである。

委員会から要望しました

市民からの除草伐採の要望が多く、特に直営作業班の効率性・生産性向上のため、先進事例等も調査・研究の上、機械導入等について検討されるよう要望しました。

【現地調査】



令和6年度 各会計別歳入歳出決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		663億3,556万387円	634億7,070万4,318円
国民健康保険事業特別会計		115億9,846万8,622円	111億3,513万8,058円
後期高齢者医療特別会計		16億1,849万156円	16億619万5,170円
介護保険事業特別会計		121億2,110万6,005円	116億5,979万7,043円
水道事業会計	収益的	17億5,354万7,977円	14億4,826万5,809円
	資本的	2,205万6,578円	9億2,830万9,244円
下水道事業会計	収益的	9億3,736万4,240円	8億3,456万7,197円
	資本的	2億8,601万2,910円	5億8,811万5,571円

特別会計については、10月1日、2日に所管の委員会にて慎重に審査を行いました。

【主な意見】

◆国民健康保険事業特別会計
 出産育児一時金の一人当たりの支給額が前年度と比べて高くなっているが、要因は何か。

答 出産費用が上がっており、令和6年の1月から一時金の引き上げが行われたため。

◆介護保険事業特別会計

事業所の監査での改善報告が1件とあるがその内容はなにか。

答 情報提供に基づき監査したところ虐待の事実が1件確認されたため、改善勧告を行い、その後、改善されたことを確認した。

◆水道事業会計

水道料金の見直しが必要とのことだが、現在の料金体系や人口減少を踏まえ、いつ頃・どの程度の料金改定を行えば経営が持続可能となるかについて試算は行っているか。

答 令和6年度に水道事業ビジョンを見直す際に、令和7年度から令和16年度までの10年間の中期の試算を行ったところ、今後は、年間3億円から5億円程度、資金が減少し、令和13年度から令和14年度までには資金が枯渇するという結果となったため、経営を持続するには、令和9年度か令和10年度までに3割程度の料金改定が必要になるのでは、と判断したところである。

◆下水道事業会計

令和6年度から令和9年度までの段階的な使用料改定を踏まえ、令和6年度の経費回収率及び、令和9年度の経費回収率の見込みはどうか。

答 令和6年度の経費回収率については、公共下水道が83・82%、農業集落排水が50・87%とのことであり、また、令和9年度の経費回収率の見込みについては、公共下水道は100%を想定しており、使用料改定のない農業集落排水は、50%を若干下回ることを想定している。

補正予算関係

▽令和7年度鹿屋市一般会計
 補正予算(第4号)
 (賛成多数可決)

新たな基金の創設や、事業進捗上、早急に実施する必要がある事業に加え、ふるさと納税による寄附金の増加見込に伴う基金積立を計上したものの

▽令和7年度鹿屋市一般会計
 補正予算(第5号)
 (賛成多数可決)

令和7年人事院勧告等を踏まえ、市議会議員及び特別職の期末手当の支給割合の改定、一般職の職員等の給料表並びに期末手当及び勤勉手当の改定とともに、一般職の職員の給料表等の改定に準じて、会計年度任用職員の報酬単価、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定することに伴う経費を計上したものの

主な事業(第4号)

鹿屋ふるさと共創基金

第3次総合計画に掲げるまちづくりの将来像「ひとが元気! まちが元気! みんなで創る健康都市かのや」の実現に向け、市民の幅広い視野や挑戦意欲を育む質の高い学びや体験の機会の提供などを通じて、将来の担い手の育成・確保に継続的に取り組むため、鹿屋ふるさと共創基金を設置するもの
 20億円

企業誘致・サポート推進事業

本市に進出し、操業開始した企業の定着と安定的かつ継続的な企業活動の促進を図るため、工場等立地促進補助金を交付するもの
 1億6千550万円

ふるさと鹿屋応援事業

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、返礼品等に要する経費を計上し、引き続き、魅力ある返礼品を全国に発信することで、本市の認知度向上と寄附額の増加による地域の産業振

令和7年度 一般会計補正予算額

議案	補正前予算額	補正額	予算総額
一般会計補正予算(第4号)	661億2,556万5,000円	35億4,442万5,000円	696億6,999万円
一般会計補正予算(第5号)	696億6,999万円	2億3,250万8,000円	699億249万8,000円

興を図るもの
4億8千170万6千円
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金
県が実施する県営急傾斜地崩壊対策事業及び砂防メンテナンス事業の早期完了を目指し、事業量を拡大すること等に伴い、市負担金に変更が生じることから、必要額を予算計上するもの
390万円

ふるさと鹿屋応援基金積立金
ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、受け入れた寄附金をふるさと鹿屋応援基金へ積み立てるもの
8億円

人事案件

▽教育委員会委員の任命について
遠矢 達一
(同意)

意見書

【可決したもの】
▽選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

【意見書の趣旨】
選択的夫婦別姓制度の早期法制化に向けて、より積極的な議論を行うよう国に強く要望するもの

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋ふるさと共創基金条例の制定について	市民の幅広い関心や挑戦意欲を育み、これからの鹿屋市を担う人材の育成・確保及び市民の連携の強化を図り、市民共創によるまちづくりを推進するため、基金を設置するもの	賛成多数可決
鹿屋市公告式条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条例公布時における市長の署名を電子署名とすることができるよう改めるほか、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部改正について	地方公務員法の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職及び降給の手續及び効果について改めるもの	全会一致可決
鹿屋市印鑑条例の一部改正について	電気通信事業法の一部改正に伴い、引用する法律の条項を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市印鑑条例の一部を改正する条例の一部改正について	鹿屋市印鑑条例の一部を改正する条例の施行日を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	西原健康運動公園テニス場を廃止するもの	全会一致可決
児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	児童福祉法等の一部改正に伴い、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設する等、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市申良温泉センター条例の一部改正について	申良温泉センターの使用時間を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市輝北ふれあいセンター条例の一部改正について	輝北ふれあいセンターの施設使用料を改めるもの	全会一致可決

議案名	概要	結果
鹿屋市立学校設置条例の一部改正について	鹿屋市立鶴峰小学校の統廃合に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員及び鹿屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスター等の作成の公営に要する経費の限度額を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、給与の減額に関する規定を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市平和市営住宅改善工事(3期)請負契約の議決事項の一部変更について	鹿屋市平和市営住宅改善工事(3期)に係る賃金等の変動(インフレスライド条項の適用)や設計変更に伴い、契約金額を変更するため、議決事項の一部を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和7年人事院勧告等を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	令和7年人事院勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	令和7年人事院勧告等を踏まえ、一般職の職員及び任期付職員の給料表並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果	
鹿屋市吾平生活改善センター	美里吾平コミュニティ協議会	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日	全会一致可決	
鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館	大隅湖観光管理組合	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日		
鹿屋運動公園、西原健康運動公園 鹿屋中央公園 鹿屋市市民いこいの森運動広場	特定非営利活動法人 かのや健康・スポーツクラブ			
鹿屋市輝北体育館、鹿屋市輝北運動場 鹿屋市百引多目的グラウンド	株式会社 森建設			
平和公園体育施設	串良町体育振興会			
鹿屋市串良B&G海洋センター 鹿屋市串良大塚山青少年の森 大塚山公園	有限会社 アイコー			
鹿屋市野里食品加工実習センター	野里町内会			
鹿屋市観光物産総合センター	一般社団法人 鹿屋市観光協会			
鹿屋市串良農産物等直売施設	鹿屋市串良農産物等 直売施設管理組合			
鹿屋市串良温泉センター	株式会社 グッドスタッフ			令和8年4月1日 から 令和13年3月31日
鹿屋市立図書館	株式会社 図書館流通センター			
鹿屋市文化会館、鹿屋市王子遺跡資料館	株式会社 まちづくり鹿屋			

賛否がわかれた議案

議案名	議員名	松野清春	柴立豊子	福田伸作	児玉美環子	川崎勝	米永あつ子	時吉茂治	田辺水哉	泊義秋	安田謙太郎	岩松近俊	伊野幸二	市来洋志	繁昌誠吾	中馬美樹郎	原田靖	東秀哉	岡元浩一	西園美恵子	下本地隆	梶原正憲	永山勇人	今村光春	花牟礼薫
鹿屋ふるさと共創基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について		×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)		×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書(案)について		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×

※議長は、表決に参加しない

○は賛成、×は反対、空欄は棄権

討論が行われました

▽鹿屋ふるさと共創基金条例の制定について

【反対】

人材育成・確保、及び市民との連携に資する事業の必要性については十分に理解するが、具体的な事業構築・予算措置については、来年6月に実施するとの説明があつた。本年度は、基金に20億円を積みむだけということになるが、このような税金の使い方は正しいのか。提案の時期、財源の在り方、次期執行部に対する意思決定の制約の3つの問題点を抱えていると考える。市民との広範な議論を十分に尽した上で改めて提案されるべきものだと考える。

【賛成】

人材育成・確保及び市民の連携の強化を図り、市民共創によるまちづくりを推進するための基金を創設するという提案理由が述べられており、今回その大きな枠組みが示されたものと考えられる。どうやって本市の独自性を出していく

かは、新市長のもとで大いに議論し、市民のための施策に練り上げられていくものと期待している。

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)

【反対】

鹿屋ふるさと共創基金は、人材の育成・確保、並びに市民連携の強化が不可欠であるという必要性については、理解するが、本案の提案時期における不適切性、さらには財源確保の持続性に対する懸念や、次期執行部の意思決定を制約するといった諸問題を勘案したとき、20億円という巨額の公金を投じる事業でありながら、具体的な事業内容や運用計画が十分示されないまま本予算案を是認すること、また市民に対する説明責任を果たす観点からも、現時点での承認は不可能である。

▽鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【反対】

多くの市民が物価高騰で苦しんでいる中、議員報酬をあげるのには不適切と考える。安易な議員報酬のアップは市民の政治不信を招き政治離れを加速する恐れがある。人事院勧告に対しては、も

▽鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について

【反対】

人事院勧告は、国家公務員一般職を対象とするもので、特別職はその対象ではない。また、報酬改定に当たり、特別職報酬等審議会も開催されておらず、市民に対する説明責任を欠いた不透明な手法である。社会情勢や本市の財政状況、市民の生活実感を鑑みれば、今なすべきことは、報酬の引き上げではなく、限られた財源を市民生活の支援へ優先的に配分することである。



↑詳細は、最終日の映像をご覧ください。

▽選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書(案)

【賛成】

多様性が尊重される社会の実現に向け、国民の切実な声に応えることは国及び政治の重大な責任である。すべての人が自分らしく生き、望む形で家族を形成できる社会を早期に実現するため賛同をお願いしたい。



委員会審査報告

総務市民環境委員会

▽鹿屋ふるさと共創基金条例の制定について

【問】基金造成の目的等はなにか。

【答】人材の育成・確保等は、補助金等の財源が乏しく、先送りされることもあるため、安定した財源を確保し、長期的視点で継続的に取り組む必要があると考え、基金の造成が有効であると判断した。

【主な意見】

・これまでにないソフト事業に基金を積むということ、基金事業の展開に期待したい。
・人材育成等の事業には賛成であるが、20億円の積算が明確でない。

産業建設委員会

▽鹿屋市平和市営住宅改善工事(3期)請負契約の議決事項の一部変更について

【問】集合住宅においては、過去に、原因の特定が困難な漏水が問題となった経緯があることから、今回の工事の際し、水回りの点検を十分に行うべきではないか。

【答】設備の老朽化については、床下や躯体の中など、確認が困難な箇所があるものの、今回のような大規模改修の際に、施工者等から指摘や意見があった場合には、その都度変更により対応していく。

▽鹿屋市吾平生活改善センターの指定管理者の指定について

【問】吾平生活改善センターの近年の利用状況と生活改善グループ利用率の向上や会員増加に向けて行政として何らかの取組を行っているのか。

【答】利用状況は、減少傾向にある。地域住民がグループ登録を行うことにより広く利用

できるため、この点について今後はより積極的な周知が必要であると考えている。

文教福祉委員会

▽鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について

【問】長年、1事業者を指定管理者に指定しているが、書籍の購入について、市内の事業者が参加できるように条件をつけることはできないか。

【答】この事業者は全国の多くの図書館の指定管理を受け、書籍の購入を一括してできることが強みの一つであるが、市内の事業者から購入してもらうことも大切であるため、改めて検討していく。

予算委員会

▽鹿屋ふるさと共創基金

【問】基金の設置にあたっては、受け皿づくりが必要と考えるが、どのようなスタンスで事業を構築していくのか。

【答】人材育成という大きな視

点を持ち、市民団体や民間事業者なども連携を図りながら、「地域づくりは人づくり」という共通認識のもと、人材育成・確保の基礎づくりとなる事業の構築について、全庁的に進めていきたい。

▽大隅広域夜間急病センターの指定管理委託

【問】増額する委託料は、鹿屋市だけで3千万円を負担するという理解でよいか。

【答】大隅4市5町全体での金額であり、今後、各市町が、それぞれの利用者数に応じた金額を負担することになる。

▽ふるさと鹿屋応援事業

【問】寄附金受領証明書やワンストップ特例申請書等に要する経費、通信運搬費1千49万6千円については、経費削減のため、郵送発送ではなく、電子化することはできないか。

【答】寄附金受領証明書については、法令に基づき郵送での対応となるが、ワンストップ特例申請については、電子申請により対応している。

一般質問

12月定例会では、1つの会派と12名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会本会議中継又は会議録をご覧ください。



本会議中継



会議録

会派 創生



代表質問者 繁昌 誠吾

会派構成議員



今村 光春



川崎 勝



市来 洋志



湯遊ランドあいらについて

指定管理者である共同企業体から、代表企業が全株式を売却し、構成員の一角が脱退した報告を受け、議会の議決は不要とし、業務継続を承認したとのことである。業務の継続は白紙にすべきだと考えるが、見解を示されたい。

地方自治法や条例等に則り審査を行った。構成員との間で脱退の承認が得られていること、共同企業体が連帯して責任を負うこと、残存構成員により指定管理業務が支障なく継続できることなどが確認できたことから、市として指定管理業務の継続を承認した。

令和5年の議員説明会で

はランニングコストが1千万程度削減されるとのことだったが、9月までの半年で収支は250万円の赤字となっている。赤字の要因及び今年度の収支の見通しを示されたい。

主な要因は、休館前の令和4年度と比較して、施設の電気使用量が想定を上回って増加したことによるものと考えている。一方、太陽光発電設備による約230万円の電気削減効果も確認されている。今年度の収支見通しについては、庁内関係課及び専門事業者を交えて詳細な調査を進めているところである。

スポーツ施設の今後の在り方について

スポーツ関係施設再配置計画の実施は、野里運動公園の整備をもって終了したが、市民の安全確保と施設の長寿命化を図るため、既存施設の点検、調査、修繕の計画策定について見解を示されたい。

スポーツ関係施設再配置計画は、野里運動公園の整備をもって一区切りとなる。所管する36施設は、毎年、指定管理者や競技団体にヒアリングを行い、必要な修繕を進めている。今後は、利用状況や安全性、費用対効果を総合的に勘案し、中長期的な視

点で突発的な修繕にも対応できるように取り組んでまいりたい。

市民交流センターについて

市民交流センターが多くの市民や団体に有効活用されるためには安定した高速インターネット環境の整備が急務と考える。見解を示されたい。

市民交流センターでは、Wi-Fi環境を整備しているが、一部の利用者から通信に関するご意見が寄せられている。現在、通信速度と利用者数を調査しており、原因を特定し必要な対応を検討してまいりたい。

ふるさと共創基金について

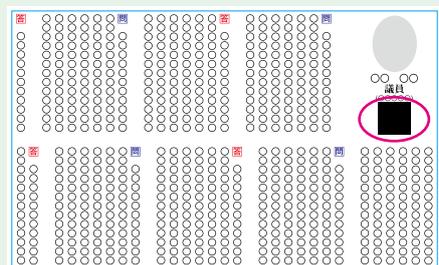
改めて基金を創設する理由と根拠、事業、施策への基金充当の考え方を示されたい。

人材の育成・確保等について、安定した財源を確保し、中長期的に取組を着実に実行していくための基盤として、基金を造成することとした。学びや体験の充実、資格取得や海外交流の促進、担い手の確保など、幅広い事業への活用を考えている。



QRコードをスマートフォン等で読み取ると、一般質問の動画配信がご覧いただけます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。





松野 清春 議員 (市民クラブ)



空き家問題について

問 空き家バンクの登録状況と利活用はどのようになってきているのか。各々件数は増えてきているのか。

答 これまでに372件の物件登録があり、そのうち賃貸や売買といった利活用に至ったものが約6割の227件となっており、登録件数、利活用件数ともに増加傾向にある。

問 空き家の解体補助金を現在の解体費用の3分の1、上限30万円の補助を2分の1、上限50万円までアップできないか。

答 空き家の管理や撤去は所有者自らが負担すべきものであるという基本的な考え方や、自主的に財産管理や解体を進めてきた所有者との公平性及び当該補助金制度の活用実績等を考慮しながら、慎重に検討すべきものと考えている。

遊休農地問題について

問 湿田のため耕作が困難な田んぼに対して土壌改良支援や排水設備事業などの湿田を解消するための支援は考えられないか。

答 湿田対策は、発生原因も様々なため、県や土地改良事業団体連合会等と連携しながら、現地調査を行い、効果的な対策を助言するとともに、必要に応じ国等の補助事業を活用した支援を行い、今後も丁寧に対応してまいりたい。

問 場所によっては農地法の適用を緩和して農地以外の用途への転用を考えられないか。

答 農地の転用手続きについては、農地法に基づき、公平・公正な手続きによる農業委員会の意見を付して、許可権者である県知事へ進達している諸事情を勘案した農地法の基準緩和は、できないため今後も引き続き、農地行政の執行機関として、法律に従い厳格に対応してまいりたい。



田辺 水哉 議員 (会派 舞鶴)



公共的施設整備について

問 新市まちづくり計画中で、公共的施設整備について、複合的機能を有する施設を視野に入れながら整備を検討することとあるが、本市において様々な活動で市外の人たちが集まる県大会や九州大会などを検討する際に、文化会館やリナシティのホールはあるが、研修会や分科会などの研修施設が不足しているようである。中央公民館の跡地などを利用し、常時人が集まるような美術館や防災機能を併設した複合施設の建設は検討されないか。

答 コンベンションの開催は、参加者による宿泊や飲食、買物等を通じた経済効果はもとより、都市の知名度やイメージの向上などの効果も得られることから、観光やスポーツを通じた交流と同様、大変重要であると考えている。

昨年度は「みちづくし in 鹿屋2024」や「九州地区英語教育研究大会鹿児島大会」、本年6月には「全国牛飼女子サミット」などが開催され、公共施設に加え、市内のホテルを活用し、開催地としての役割を果たしてきた。

また、防災機能や美術館機能については、災害避難所としての機能や芸術文化学習プラザを有するリナシティのかがやがあることから、コンベンションを核とするこれらの複合施設の建設については、現在のところ検討していない。

今後においても、既存の公共施設の活用とともに、市内ホテル業をはじめとする民間事業者の方々と連携・協力を図りながら、各種コンベンションの受入れに取り組んでまいりたい。



米永 あつ子 議員 (市民クラブ)



デジタル行政化のさらなる推進について

問 各地区学習センターはインターネット予約が可能である一方、利用料金は前日まで窓口で支払う必要があり、オンライン手続が完結していない。予約と同時に電子決済ができる仕組みを導入できないか。

また、高齢者などデジタルが苦手な人にも配慮し、オンラインと窓口支払を併用しながら段階的に移行することで、利用者と施設職員の負担軽減を図るなど、デジタル行政化をさらに推進すべきと考えるが、今後の計画について示されたい。

答 運用方法等を整理した上で、先進自治体の事例を参考に、オンラインキャッシュレス決済の導入やマイナポータル等の電子申請システムの連携によるワンストップ化など、試行も踏まえた段階的な導入

を進めたいと考えている。今後においても現行の窓口対応も維持し、利便性の高いサービス提供に向けて検討してまいりたい。

高齢者福祉共通券交付事業について

特定健診等の受診を交付要件とせず、申請すれば誰でも無条件で受け取れるようにするべきではないか。見解を示されたい。

健診受診による「健康意識の向上」が、事業目的の一つであるため、要件を無くすることは現時点で考えていない。

しかし、受診の困難な方がいらつしやるのが分かってきたので、支給要件の柔軟な対応が可能となるよう見直しを進めている。

物価高騰が続く折、現行の金額を引き上げる考えはないか。

交付事業は、新規事業であるため現時点で引上げを議論することは困難だが、必要に応じて見直しを行い事業の充実に努めてまいりたい。



原田 靖 議員 (政進クラブ)



建設行政について

市営住宅の入居条件として保証人の廃止は考えられないか。

身寄りのない単身高齢者が増加していることなどを踏まえ、市営住宅入居時の連帯保証人の確保が困難となること懸念されることから、今後、廃止に向けた検討を進めたいと考えている。

不登校の児童生徒について

現状と原因について示されたい。

令和6年度は252人で、解決すべき喫緊の課題として、様々な取組を行っている。

不登校児童生徒の増加要因として、文部科学省は、コロナ禍以降の登校に対する意識の変化や特別な配慮を必要とする児童生徒への早期からの指導と適切な支援への課題に

加え、本市では友人関係、家庭環境、学業不振などの要因もあると考えている。

フリースクールなど学校外での学びの現状について示されたい。

マイフレンドルームやフリースクールに通う計43人の児童生徒が、1人1台端末を活用し、オンライン授業への参加などを行い、心身の健康状態や学びの状況を学校と共有し児童生徒の実態に合わせ必要な支援を行っている。

学びの多様化学校（不登校特例校）の設置は、考えられないか。

学びの多様化学校は、一人一人の状況に合わせた柔軟な学びと安心できる居場所を備えたものであり、多様性を受け入れ、学びと自信を取り戻すことが可能となる重要な学校であると認識しているが、設置には、多様なカリキュラム編成への対応や施設整備など、様々な課題もあるため、情報収集に努めている。



安田 謙太郎 議員 (会派 黎明)



位置情報ゲームと地域資源を掛け合わせた、回遊性と賑わいをもたらすまちづくりについて

市花「バラ」と世界的な位置情報ゲームのキャラクター「ロゼリア」の親和性を活かして、SNS等での発信や「デジタル観光大使」などの位置づけとしての活用と、半永久的な誘客装置となる「ポケふた」設置について取り組む考えはないか。

やカンパチロウを「デジタルナビゲーター」として位置づけ、ゲーム内の「ルート機能」を活用して、ばら園からリナシティ周辺商店街へ誘導する公式ルートを作成、推奨する考えはないか。

ルート機能の活用として、複数の自治体で観光施設等の周遊策の一環として、自治体公式ルートの作成・活用がなされている。

他市の事例や取組の効果、課題等を参考に、本市での活用の可能性について勉強してまいりたい。

位置情報ゲームと包括連携協定締結に向けて具体的に進めていく考えはないか。

ポケモン社は都道府県単位で連携協定を行い、新規募集も停止中のため直ちに締結は難しいが、今後の動向を注視し、他自治体における先進事例等の情報収集に努め各分野における事業化の状況も踏まえ連携協定の活用について調査・研究してまいりたい。

観光拠点と中心市街地の回遊性向上を図るため、かの



柴立 豊子 議員 (日本共産党)



ごみのポイ捨て対策について

問 小さなプラごみが海洋汚染につながることに、市民に啓発していく必要があると考えるがどうか。

答 プラスチックごみは分解されにくく、河川などを通じ海に流出し、海洋等における生物や生態系への悪影響が懸念されていることから、国や県においても動画を活用した啓発が行われている。本市では、マイバッグやマイボトルの利用促進、分別収集により廃棄量削減と資源循環の促進を図り、また、町内会一斉清掃や肝属川クリーン作戦などを実施し、良好な自然環境の維持・保全に努めている。

問 農業用ビニール、遅効性肥料は、海岸にまで運ばれている。省力化のためには必要だが、何らかの対策が必要ではないか。

問 農業用マルチやビニール等の廃プラスチック類は、法律に基づき、適正に処理することが義務付けられている。鹿屋市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会を設置しており、年数回の回収を行い、適正処理に努めている。関係機関や団体等と連携して、農業者への注意喚起に努め、環境に配慮した農業を推進してまいりたい。

スマホ依存の予防について

問 子育て中のスマホ子守りへの対策と「パパママ教室」などで啓発を行う考えはないか。

答 子どものスマホ利用は、視力低下や脳の発達、睡眠障害、親子関係の希薄化など多岐にわたる影響を及ぼす可能性がある。幼児期に大切なことは、外遊びや十分な睡眠、会話や読み聞かせなどが挙げられる。本市では乳幼児健診時に保護者への指導やスマホの使い方について、周知を行っており、今後はパパママ教室などあらゆる機会を通して啓発に取り組んでまいりたい。



梶原 正憲 議員 (会派 黎明)



防空壕に起因する陥没事故への対応と今後の安全・保存対策について

問 市が把握している防空壕の数と危険度の分類、未確認箇所の調査体制について示されたい。

答 市が把握している防空壕は630か所、184か所は国や県の補助事業により安全対策を講じている。未整備か所は危険性が低いものや対策不要としているものである。市民から防空壕があるのではないかとの通報があった場合には、関係課と連携して現地調査を行い、危険性が確認された場合は、埋め戻し工事を行っている。また、防空壕対策について国へ要望している。

問 戦後80年を迎えた現在、本市における貴重な戦争遺跡の整備及び戦争関連資料の保管や展示する資料館について

の考え方を示されたい。

答 本市は戦時中、3つの基地が存在し、市内には、数多くの戦跡が残されている。第5航空艦隊司令部壕は、貴重な戦争遺跡と認識しているが、デジタル保存や活用に向けてきたことから、司令部壕の構造物としての保存は考えていない。

問 市が把握している防空壕の数と危険度の分類、未確認箇所の調査体制について示されたい。

答 市が把握している防空壕は630か所、184か所は国や県の補助事業により安全対策を講じている。未整備か所は危険性が低いものや対策不要としているものである。市民から防空壕があるのではないかとの通報があった場合には、関係課と連携して現地調査を行い、危険性が確認された場合は、埋め戻し工事を行っている。また、防空壕対策について国へ要望している。

空き家対策の強化と活用促進について

問 所有者不明や相続放棄された物件に対する対応と課題、今後の対応方針を示されたい。

答 所有者調査や管理不全のまま放置されることが課題となり、最終的には代執行により解体せざるを得ない状況となる懸念される。所有者が存在するうちに物件の活用や解体等の措置を促すことが重要でありホームページや広報誌等を活用した周知啓発に努めてまいりたい。



泊 義秋 議員 (会派 舞鶴)



高齢者福祉政策について

問 公衆浴場・温泉、はり・きゅう・あん摩マッサージ、健康増進施設、タクシー、補聴器における利用頻度を示されたい。

答 10月末現在の実績で、公衆浴場が57%、タクシー・バス乗車賃が33%、はり・きゅう・あん摩マッサージは5.9%、健康施設は2.7%、補聴器の購入補助は、1%という状況である。

問 健康増進施設として、串良平和アリーナのトレーニング施設内のジム使用に共通券を利用できないか。

答 各利用者に合わせた取組を行っていないため、対象施設には含めていない。共通券の利用サービスの拡充については、高齢者のニーズ把握に努め、本事業の充実に努めてまいりたい。

まいりたい。

第3次鹿屋市総合計画について

問 農林水産業の振興策の成果と今後の増益・増収に向けた取組・課題等を示されたい。

答 担い手の育成や生産基盤の強化など、各種施策に取り組んでおり、本市の農業算出額は、全国の市町村の中でも常に上位に位置している。また、増益・増収に向けて、付加価値の向上と販路拡大が重要なことから、6次産業化や輸出促進に取り組んでいる。

スポーツ振興について

問 スポーツ合宿をされたチームのスポーツ施設の整備状況の評価と鹿屋市の風土や印象について示されたい。

答 スポーツ合宿者から、各施設が高い水準で整備されている点や、宿泊施設等での地元食材を使用した食事に満足したとの評価を得ており、市民と合宿者の触れ合いが地域の魅力を伝えているものと感



福田 伸作
議員
(公明党)



物価高対策について

問 重点支援地方交付金の活用について考えを示されたい。

答 生活者支援に重点を置きつつ、企業・団体への影響調査の結果や各種団体からの要望などを踏まえ、方針を整理することとしている。

問 低所得者や子育て世帯、高齢者への支援の継続性及び支援の対象外となる中間所得者層への支援策について考えを示されたい。

答 本市は、低所得者の支援に加えて、水道基本料金の無償化など、中間所得者層を含む幅広い層の支援に取り組んできた。今回の重点支援地方交付金についても、支援を要する層がないか把握に努め、幅広い層を支援できる施策を検討してまいりたい。

防災・減災対策について

問 感震ブレイカーの必要性について、消防庁通知では地域防災計画への位置づけを求めているが、本市の見解と普及・周知啓発の考え方を示されたい。

答 感震ブレイカーを各家庭に設置することで、大地震発生時に自らブレイカーを操作したり、電源プラグを抜いたりする必要がなく、迅速な避難にも繋がることから、有効な災害対策の一つであると認識しており、普及促進が必要と考えている。

問 消防庁通知において、感震ブレイカーの普及促進が求められること、さらに国の防災基本計画においてもその重要性が位置づけられていることを踏まえ、来年度の地域防災計画の改定時に、災害に備えた対策の一つとして感震ブレイカーの普及を位置づけることとしている。

答 今後は、ホームページや広報誌による情報発信に加え、防災訓練やイベント時の防災ブースにおいて一層の普及啓発を図ってまいりたい。



西蘭 美恵子
議員
(無所属)



水産業施策について

問 増加するサメの生態に関する本市の状況や水産資源への影響、併せてサメ被害対策として、漁具等の支援はできないか。

答 サメの被害状況とその対策について、漁協によると、小型船で一本釣りを行っている漁船漁業においては、釣り上げている最中に、魚がサメにかじられたり、鹿屋市や垂水市の養殖業においては、サメが養殖生簀を攻撃し、網が破れてカンパチが逃げ出した

問 サメに食べられたりする被害が発生している。

答 本市としては、被害実態に応じた対策について、漁協や漁業者と連携しながら検討してまいりたい。

新型コロナウイルス感染症に対する検証について

問 これまでの感染症対応を検証・記録し、今後の新たな

感染症拡大時に備えた組織体制や取組及び課題を示されたい。

答 既存の「鹿屋市新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」を見直す必要があることから、現在、改定作業を進めている。課題として、考えている感染症危機に対応できる平時からの体制づくりや、市民生活及び社会経済活動への影響の軽減などを掲げ、組織体制についても計画の中で位置づけてまいりたい。

問 教育現場において、今後また新型コロナウイルス感染症拡大が起こった場合の取組や課題について示されたい。

答 基本的な感染防止対策の徹底や、ICTを活用したオンライン授業による学びの保証等の知見を生かし、対応していくことが重要であると認識している。

問 今後も引き続き、国や県の動向を注視し不測の事態の際には迅速かつ的確な情報共有と対応が図れるよう万全を期してまいりたいと考えている。



近俊 岩松 議員 (会派 黎明)



財源確保について

問 国は、ガソリンの暫定税率の廃止を決定した。本市において財源の減収が懸念される中、今後の財源確保策についての見解を示されたい。

答 暫定税率の廃止に伴う本市への影響額は、令和7年度決算見込みで単純に試算すると、約13%、1千万円余りの減収になると想定している。地方の実情を十分に踏まえた恒久的な代替財源を確実に措置していただくよう、鹿児島県や全国市長会など関係団体と連携を図りながら、要望していきたい。

雑草除草対策について

問 近年、異常気象により市道や農道の雑草が早期かつ大型化し、交通の妨げとなっている。高齢化や担い手不足などの影響から、新たな除草方法や対策を検討すべきと考えられている見解を示されたい。

スポーツ振興について

問 第2期鹿屋市スポーツ推進計画において、これまでの5年間の事業実績と、スポーツ向上への展望を示されたい。

答 国体レガシー事業やスポーツ指導ボランティア支援事業など本市ならではのスポーツ施策やプロスポーツ大会の誘致や市民交流事業を実施することでスポーツ振興の推進を図ってきた。令和8年3月に策定する第3期鹿屋市スポーツ推進計画では、スポーツを通じたウェルビーイングの実現を基本理念としてスポーツ実施率日本一とスポーツ関係人口の増大を目指し関係団体の協力のもと策定中である。



美環子 岩玉 議員 (公明党)



多文化共生社会の実現に向けた施策について

問 本市に居住する外国人が、地域住民と相互に理解しあえる多文化共生社会の実現への取組を具体的に示されたい。

答 紙媒体や市ホームページ上の外国人のための生活便利帳による情報提供や日本語教室などの開催、地域住民と在留外国人との交流促進などに取り組んでいる。

問 日常生活で困りごとを抱える外国人が相談できる窓口はあるか。

答 外国人の相談窓口については、問合せ内容ごとに各所管課で対応を行っており、総合的な相談窓口としては政策推進課が担い、係員や国際交流員が対応している。

問 多元性を認め合い対等な関係を築きながら共に生きる

という共生の意味から、人権・男女共同参画推進係との連携・協働や情報共有についての考えを示されたい。

答 在留外国人の課題に関する関係課協議を行い、各課の現状・課題などを共有し、課題解決に向けた方向性の協議などを行った。今後も様々な課と情報共有等を行いながら多文化共生社会の実現に取り組んでまいりたい。

安全で安心な生活の実現について

問 年末に当たり、交通事故・火災・特殊詐欺を含む犯罪などの本年度の発生状況と原因、今後の防止策を示されたい。

答 令和7年1月から10月末現在の交通人身事故は、127件で、交差点の出会い頭事故や追突事故が多く、犯罪発生件数は、刑法犯認知件数が453件となっており、令和7年4月以降11月末現在で火災は、24件で出火原因はたき火が多い。警察との情報交換を含め市民への周知啓発に努めてまいりたい。

議会の傍聴にお越しく下さい

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。

議員の活動や市政の動向などを知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しく下さい。



令和7年度「議員と語る会」を開催しました

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、議員と語る会(議会報告会)を開催しました。

議会報告会は、10月20日、24日及び30日の3日間、市内3会場で開催され、多くの市民の皆様にご参加いただきました。

当日は議会活動に係る報告が行われ、会場ごとに決められたテーマに沿った意見交換が実施されました。皆様から、いただいた貴重なご意見等については、議会としての政策提言等につなげてまいります。

◆上小原中学校区会場

【テーマ】

・子育て支援について
・学校教育について

【日時】令和7年10月20日

【場所】

申良農村環境改善センター

【参加人数】19人

【主な意見】

・中学校の校舎整備をしてほしい。教室の棚等は、B5サイズ教科書等を基準に作られており、狭く使い勝手が非常に悪い。
・車椅子を使用する職員(講師)がおり対応をしてほしい。スロープの整備を要請しているが、なかなか整備されない。

・移民への対応について、多文化共生は労働者の確保から理解もするが、心配である。
・福祉施設関係者からの問題点について、行政への手続きが煩雑である。

・通学路の問題点について、十三塚方面の道路が狭く不安である。

◆田崎中学校区会場

【テーマ】

・町内会運営の課題について

【日時】令和7年10月24日

【場所】

田崎地区学習センター

【参加人数】37人

【主な意見】

・町内会未加入者に加入促進として、ポイント制の導入をするなどして加入率向上の手段としてできないか。
・今後は町内会長や民生委員などと一緒に活動していかないといけない。
・ごみ問題については町内会に依存ではなく、公平サービスのために委託事業として町内会に委託するのはどうか。

・防犯灯の設置費用や交換などの費用がかさむ。
・若い世帯が加入しないため、高齢化が進み町内会の存続が危うい。

・町内会の在り方として、加入を増やすのか減少した上での課題について今後の方向性を行政で考えてほしい。

◆第一鹿屋中学校区会場

【テーマ】

・地域経済の活性化について

【日時】令和7年10月30日

【場所】

西原地区学習センター

【参加人数】26人

【主な意見】

・商工業の起業者や事業承継者に対して、生活基盤を補助する仕組みを他市の状況も参考にして、導入してほしい。
・地域活性化をずっと言っているが、都心部に人も予算も集中している。地方交付税が減らされているから、国に対して、地方交付税を上げるよう要望してほしい。

・細山田の工業団地の進捗状況が見えにくい。早期の具体化に向け、議会としての後押しを求めたい。
・会社経営をしているが、人材不足はこの企業にもあると思う。市民や海外実習生を採用するなどもあるが、企業の人手不足対策はどうするのか。



↑詳細はこちらから



上小原中学校区会場



田崎中学校区会場



第一鹿屋中学校区会場

会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は、平成18年以降の会議録になります。



編集後記

令和7年12月定例会最終日において市長の挨拶があり、在任中を振り返りながら時に感極まる場面もありました。

議員の皆さまも市長との思い出が蘇ったのではないかと思います。市長という責任ある立場で公務を遂行されて来られた事に敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和8年の幕開けとともに二十歳のつどいも開催され、若い方々の活気も感じられました。

今年は60年に一度巡って来ると言われる丙午の年です。この年は大きく飛躍するチャンスだともいわれております。市民の皆様にとって活気あふれる1年となりますよう願っております。

議会報委員会
副委員長 川崎 勝

議会報委員会より

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

より良い誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

- 委員長 田辺 水哉
- 副委員長 川崎 勝
- 委員 東 秀哉 永山 勇人
- 米永 あつ子 児玉 美環子

【問い合わせ先】
TEL：0994-31-1143（議会事務局内）

令和8年3月定例会 会期日程（案）

月	火	水	木	金
2 / 16	17	18 本会議 予算委員会	19 常任委員会	20
23 天皇誕生日	24	25	26	27
3 / 2	3 本会議 （一般質問）	4 本会議 （一般質問）	5 本会議 （一般質問）	6 総務市民 環境委員会
9 産業建設 委員会	10 文教福祉 委員会	11 予算委員会	12 予算委員会	13 予算委員会
16 予算委員会	17 予備日	18	19 本会議	20 春分の日

令和8年3月定例会は2月18日（水）から3月19日（木）までの30日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

- ※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※ 傍聴の際は、留意事項をお守りください。
- ※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。